

2023年10月吉日

各 位

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社  
経営企画部 総務課

**インボイス制度にかかる登録番号についてお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社の運営に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、弊社は適格請求書発行事業者の登録を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、次年度（2024年度年会費請求分）より年会費のご案内は、インボイス制度に対応した書面となります。

敬具

記

適 格 請 求 書 発 行 事 業 者 名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
登 録 番 号	T4-1100-0102-3423

<お問い合わせ先>

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

担当：松井・倉田

TEL：025-256-8110

E-mail：dhrc@dgin.jp